

市民オンブズ岡崎

ホームページ

<https://onbuds-okazaki.org/>

NO.134

岡崎市竜美中 2-1-8 天野法律事務所内
「市民オンブズ岡崎」

TEL(0564)53-7857 FAX53-8038

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2023.12.18

町内会組織改善の声あがる！

岡崎市総代会連絡協議会会長あての要望書を7月18日、岡崎市総代会連絡協議会事務局を兼ねている岡崎市市民協働推進課に提出しました。（岡崎市から支出されている町内会業務委託費の学区総代会、町内会分を別紙一覧表にまとめ、HPに資料で載せておきました。）

そんな折、市内2つの町内会組織の問題が当会に寄せられ、市民オンブズ岡崎の例会で毎回ケンケンガクガクの議論がされています。

1. <パワハラでは？>

A 学区では体調を崩され、お休みされている学区社会教育委員長に変わって推薦された社会教育委員長候補の方が、学区総代会の役員報酬や手当が学区総代会内部で規約を改正し、加入する各町内会の承認も受けずに、負担だけ各町内会の予算から支出増されていることを問題にしたことに端を発し、①社会教育委員長として認めない ②社教委員会を総代会の下部組織とする総代会規則の変更、③当該の方の総代会への出席を強要したり、罵倒したりする。④学区総代会役員からのしつこい嫌がらせで体調不良を起こし、一時活動休止することにしたところ、町内会副総代としての会計係を取り上げるなどの嫌がらせを矢継ぎ早にされたという報告がありました。その後、本人は町内会役員、社会教育委員長も辞任し、学区総代会長等に対し、会則等の開示を各町内会に回覧させるよう要望しています。仲間が徐々に増えているようです。

2. <会計に問題？>

B 学区の住民から、町内会費に合わせ神社費、神社本殿修繕費など合計3万円ほどが、JA口座（強制的に作られるらしい）から引き落とされているという報告がありました。オンブズ岡崎の仲間からは、銀行口座からの引き落としは本人の承諾がなければやってはいけないことなので、JAに口座からの引き落としをしないよう申し入れればよいと助言しました。この異常な町内会のルールに疑問を持った方々が町内会の各家庭にアンケート調査したところ、それを町内会役員の承認を受けていない行為だと、評議員会に出てきて答えなさいと言ってきたそうです。

市民オンブズ岡崎では、民主的で開かれた自治組織としての町内会組織となるよう、これ等の方々の助言、応援をしていきたいと考えています。皆さんからの情報もお待ちしています。

そこで町内会に関するアンケートを読者の皆さんに 民主的な町内会運営にむけてア ンケート調査の依頼

目的

現在、市民オンブズ岡崎に2つの町内会の町民の方から、町内会の運営が極めて非民主的であるとともに、町費の徴収と使い方について大きな問題があると相談が寄せられています。

この件について議論する中で、この問題は個別の町内会の問題ではなく、全市的に共通する大きな問題だと確認しました。そこで、まずは市内の町内会の実態調査を実施することにしました。

市民オンブズ岡崎は、市内すべての町内会で民主的かつ透明性の高い運営が行われることを願っています。是非アンケートにご協力くださるようお願いいたします。

なお、公表に当たっては、町名は伏せ、ABCなどの記号で表記します。

参考

* 地域の神社への支出

神社仏閣等宗教法人への自治会からの支出及び強制的徴収は、信仰の自由が侵されるとして、憲法違反の最高裁判例があります。

* 消防団への支出

消防団に対しては岡崎市消防本部より運営費が規模に応じて補助金として支給されています。又、消防隊員にも特別職公務員として任命され、それぞれの職階に応じて報酬が支払われ、出動するごとに出勤事由に応じて出勤手当が支払われています。

* 総代や役員への報酬

町内会、学区総代会などには公報「OKAZAKI」の配布等の協力に対し、岡崎市から事務委託費が規模に応じてそれぞれ支払われています。また、ごみ収集にあたって、各町内会には町内会から推薦された「ゴミ減量推進員」が任命され、報酬が支払われています。

くらしナビ - ライフスタイル -

消防団に預けていた報酬受け取り用の通帳が返却されたが...



15年分の消防団員報酬「空っぽ」

●飲み会の経費に

「怒り」といふより、失禮し
てあります。そう話すのは、
若手県に40代の男性
だ。2008年6月、自らの
知識や技術を生かして地域の
役に立ちたいと入団した。

「返って来た通帳は
消防団の体質に嫌気が差
り、男性は昨年7月末に退団
した。通帳を返して「1000円」と
求めたが、2008年11月までの
15年分の報酬は約10万
円、1000円に返却された。

「私の報酬を預けたら
な。その頃の男性は、
当初は地域の役に立ちな
ら報酬をもらえないうも
うと想っていました。と明か
す。消防活動に必要な備品
の購入などに使われてしま
っていたからだ。

「飲み会の経費に」
「怒り」といふより、失禮し
てあります。そう話すのは、
若手県に40代の男性
だ。2008年6月、自らの
知識や技術を生かして地域の
役に立ちたいと入団した。

「返って来た通帳は
消防団の体質に嫌気が差
り、男性は昨年7月末に退団
した。通帳を返して「1000円」と
求めたが、2008年11月までの
15年分の報酬は約10万
円、1000円に返却された。

「飲み会の経費に」
「怒り」といふより、失禮し
てあります。そう話すのは、
若手県に40代の男性
だ。2008年6月、自らの
知識や技術を生かして地域の
役に立ちたいと入団した。

「返って来た通帳は
消防団の体質に嫌気が差
り、男性は昨年7月末に退団
した。通帳を返して「1000円」と
求めたが、2008年11月までの
15年分の報酬は約10万
円、1000円に返却された。

「私の報酬を預けたら
な。その頃の男性は、
当初は地域の役に立ちな
ら報酬をもらえないうも
うと想っていました。と明か
す。消防活動に必要な備品
の購入などに使われてしま
っていたからだ。

「飲み会の経費に」
「怒り」といふより、失禮し
てあります。そう話すのは、
若手県に40代の男性
だ。2008年6月、自らの
知識や技術を生かして地域の
役に立ちたいと入団した。

くらしナビ - ライフスタイル -

消防団員、報酬求めるとキレられた



ある消防団員の男性が、報酬をもらっていないと
副団長に訴えるとキレられた。「俺に文句あんの
か」。納得できないまま退団し、パワーハラスメン
トを訴える嘆願書を市長宛てに出した男性。その結
末は...

●納得できず退団

消防団員は非営利の地方公
務員で、市町村の条例に基づ
き報酬が定められている。し
かし、報酬を団員に渡さず消
防団にプールしたり、旅行や
飲み会に活用したりするケー
スが各地で見られる。

「私の報酬を預けたら
な。その頃の男性は、
当初は地域の役に立ちな
ら報酬をもらえないうも
うと想っていました。と明か
す。消防活動に必要な備品
の購入などに使われてしま
っていたからだ。

「返って来た通帳は
消防団の体質に嫌気が差
り、男性は昨年7月末に退団
した。通帳を返して「1000円」と
求めたが、2008年11月までの
15年分の報酬は約10万
円、1000円に返却された。

「飲み会の経費に」
「怒り」といふより、失禮し
てあります。そう話すのは、
若手県に40代の男性
だ。2008年6月、自らの
知識や技術を生かして地域の
役に立ちたいと入団した。

●市に嘆願書

毎月、報酬未払いや退団の
経緯を市役所に提出し、市でこ
の対応を求めた。市役所は市
長宛てに提出。市の団員との
やり取りを録音し、市役所に
送る。市役所は「パワーハラス
メント」を認め、退団したと
して調査の上で対応した。

「返って来た通帳は
消防団の体質に嫌気が差
り、男性は昨年7月末に退団
した。通帳を返して「1000円」と
求めたが、2008年11月までの
15年分の報酬は約10万
円、1000円に返却された。

「私の報酬を預けたら
な。その頃の男性は、
当初は地域の役に立ちな
ら報酬をもらえないうも
うと想っていました。と明か
す。消防活動に必要な備品
の購入などに使われてしま
っていたからだ。

「飲み会の経費に」
「怒り」といふより、失禮し
てあります。そう話すのは、
若手県に40代の男性
だ。2008年6月、自らの
知識や技術を生かして地域の
役に立ちたいと入団した。

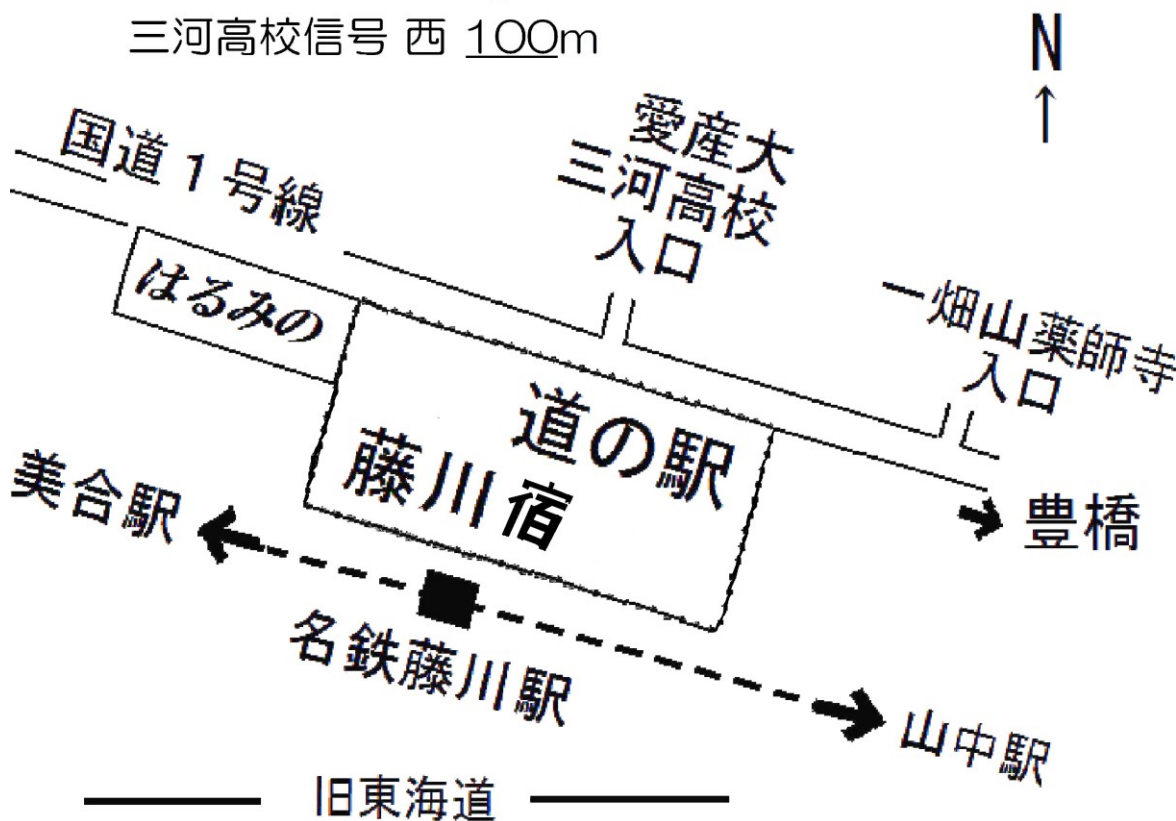
「返って来た通帳は
消防団の体質に嫌気が差
り、男性は昨年7月末に退団
した。通帳を返して「1000円」と
求めたが、2008年11月までの
15年分の報酬は約10万
円、1000円に返却された。

新年会をします！

2024年1月10日（水）18時から

「はるみの」（道の駅「藤川宿」横）

藤川駅より走って1分
三河高校信号 西 100m



ぜひご参加ください。

市民オンブズ岡崎の例会案内

2月6日（火）PM7時00分～102A会議室

3月5日（火）PM7時00分～102A会議室

りぶら（岡崎中央図書館）

アンケート用紙

アンケート項目

- 1.住んでいる町内会 町内会
- 2.町内会規則及び会計報告(決算及び予算)が各戸に知らされていますか。
a 各戸配布 b 回覧板で周知 c 知らされていない
- 3.町内会費はいくらですか? _____ 円
- 4.町内会費の使途
- a.役員手当はいくらですか?
総代 _____ 円 副総代 _____ 円
その他の役員① _____ 円 その他の役員② _____ 円
その他の役員③ _____ 円
- b.団体への支出
神社仏閣への支出 _____ 円 消防団への支出 _____ 円
総代会への支出 _____ 円 その他の団体への支出 _____ 円
- 5.町内会費のほか、どんな費用が徴収されていますか?
① 神社等の経費(名称 _____)年額 _____ 円
② 祭礼、行事等の経費(名称 _____)年額 _____ 円
③ 消防団経費(名称 _____)年額 _____ 円
④ その他経費(名称 _____)年額 _____ 円
⑤ その他経費(名称 _____)年額 _____ 円
⑥ その他経費(名称 _____)年額 _____ 円
⑦ その他経費(名称 _____)年額 _____ 円
- 6.その他、お住いの町内会で気にかかることがあればお書きください。
① _____
② _____

最後にもう一つお願いで、3月に行われる町内会総会で配布される町内会総会資料のうち、町内会会則、会計報告(決算、予算案)のコピーを添付いただければ幸いです(面倒であれば、写メを撮って、上記Eメールにおくっていただいてもけっこうです)。

回答期限 2024年4月末までをお願いします。